

防犯パトロール

防犯パトロールの種類

防犯パトロールとは、文字通り「犯罪を防ぐために、街を巡回、見回りすること」である。従来は主に警察の職務であったが、近年の自主防犯ボランティアの活動の活発化により、一般市民による防犯パトロールが全国で多く実施されるようになった。

平成 22 年 3 月に警察庁が発表した「自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について」によると、平成 21 年 12 月末現在における自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の主な活動内容の中で最も多い活動が「防犯パトロール」となっている。なお、一般市民が実施する防犯パトロールには様々な種類があり、複合的に実施されているケースが多い。

ながらパトロール

「何かをしながら、そのついでにパトロールをする」という活動で、「ついでパトロール」などとも言われている。例えば、犬の散歩をしながらパトロールをする「わんわんパトロール」もその1つである。

そのほかにも、買い物のついでに、散歩をしながらなど、時間的にも精神的にも体力的にも無理せずに行えるパトロールとして、一般の地域住民や保護者たちにも取り組みやすい活動である。

子どもの見守りパトロール

子どもの見守りを目的としているため、子どもの登下校時間に合わせて通学路を中心に実施したり、放課後に公園や児童館周辺などを中心に実施する。

夜間パトロール

文字通り夜間に行われるパトロールで、犯罪防止だけでなく、少年非行防止のための補導活動、火の用心(防災活動)などの目的が含まれることもある。

合同パトロール

複数の団体や機関が合同で実施するパトロールである。近隣地区の複数の自治会同士が合同で実施する場合や、自主防犯ボランティア団体と警察が合同で実施する場合などがある。

青色回転灯装備車によるパトロール

青色回転灯を装備した車は「青パト」と言われ、その車両数は全国的に年々増加している。平成 16 年には全国で 100 台余りだった台数が、平成 21 年現在では 8 万台を超えている。同様に、青パトによるパトロールを実施している団体数の増加も著しく、平成 16 年には全国で 100 余りだった団体数が、平成 21 年現在では 7 千団体を超えている。

子どもパトロール

パトロールは基本的には大人が実施する活動ではあるが、体験的に子どもたちが参加して実施される場合もある。これは本来のパトロールの目的に加えて、子どもの危険回避能力(→p.19)をつける目的も考えられている。子ども自身がパトロールに参加することにより防犯意識が向上し、どんな場所に注意すればよいのかを知ることによって、危険回避能力の向上も期待できる。また、日々パトロール活動をして下さっている方々に対する感謝の気持ちも生まれる。

中学生や高校生のボランティアにより、小学生以下の子どもの見守りパトロールを実施している地域もある。

防犯パトロールマニュアル

警察庁は「守ろう！安全な暮らし自主防犯トラの巻」として、インターネット上に「防犯パトロールマニュアル」を掲載している。誰でも自由に印刷して活用することができるので、このマニュアルを参考にして、自分たちの地域独自のマニュアルを作成するとよい。

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/an_machi/toranomaki.htm

警察や自治体との連携が大切

合同パトロールを実施するか否かに関わらず、最寄りの警察署とは連携を密にして、防犯パトロールを実施することが大切である。最寄りの警察署や自治体の生活安全担当にパトロールの実施を報告することで、様々な情報を教えてもらえるだけでなく、物資の支援などをしてもらえる可能性もある。